

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

西原村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県阿蘇郡西原村

3 地域再生計画の区域

熊本県阿蘇郡西原村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、昭和 55 (1980) 年の 4,824 人から平成 27 (2015) 年の 6,802 人までは一貫して増加している。住民基本台帳によると、令和 3 年 4 月 1 日には 6,752 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、令和 2 (2020) 年以降は人口の減少が続き、令和 42 (2060) 年には、平成 27 (2015) 年の 78.7%まで減少すると予測されている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口は、平成 27 (2015) 年の 1,041 人をピークに減少しており、令和 42 (2060) 年には、平成 27 (2015) 年に対して 65.6%に減少すると予測されている。2020 年には 900 人となっている。一方、老年人口は、令和 22 (2040) 年までは増加傾向で、その後、減少に転じ令和 42 (2060) 年には、平成 27 (2015) 年の 1,883 人に対して 110.6%になると予測されている。2020 年には 2,026 人となっている。また、生産年齢人口は、平成 22 (2010) 年をピークに減少しており、令和 42 (2060) 年には、平成 27 (2015) 年の 3,878 人に対して 66.7%に減少すると予測されている。2020 年には 3,496 人となっている。

本村の自然動態をみると、平成 22 (2010) 年以降は一貫して死亡数が出生数を上回る自然減で、減少数は増減を繰り返しながら推移しており、平成 30 (2018) 年には 14 人の自然減となっている。2020 年には、出生者数は 42 人、死亡者数は 75 人となっており ▲33 人の自然減となっている。

社会動態は、平成 26 (2014) 年までは転入数が転出数を上回る社会増で、その

後は、転出数が転入数を上回る社会減に転じ、平成 30（2018）年には再度 24 人の社会増に転じている。2020 年には、転入数は 246 人、転出数は 219 人となっており 27 人の社会増となっている。このまま人口減少が加速すると、雇用環境の悪化、担い手不足、施設や公共交通サービス提供不足、地域コミュニティの希薄化といったことが懸念される。

今後、人口減少が経済の停滞を招き、経済の停滞が更なる人口の減少を招くという負の連鎖に西原村が陥らないためにも、西原村ならではの特色を活かしたまちづくりを本格的に進めながら「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、新たな人の流れを生み出すことが必要である。

また、若い世代が安心して働き、子育てができる環境をつくることで、出生数が増加していく。

このような「しごとづくり」・「ひとづくり」・「まちづくり」の好循環が実現することになり、国・県の施策の効果も合わせて人口減少に歯止めがかかっていくことになると考えられる。

西原村は、熊本都市圏の東部に位置し、熊本市まで車で約 30 分圏内、九州内を結ぶ高速道路網である九州自動車道の益城熊本空港インターまで約 20 分圏内にある。また、熊本県の空の玄関口である、「阿蘇くまもと空港」まで車で約 10 分圏内にあるなど、交通アクセスの利便性に恵まれた立地条件にある。さらに、豊かな自然と景観、農村の静けさ等があり、恵まれた住環境を求めて、熊本市や熊本都市圏域に勤務する転入者が増加してきた。この、「地理条件の地域特性」及び「観光資源・文化資源等豊富な地域資源」を保持していることが、西原村の特色であり強みでもある。

この西原村の特色や地域資源を活かす施策等を実施していくことで、さらなる交流人口の増加、ひいては移住人口がさらなる増加する可能性を秘めていると考えられる。

これらを踏まえ、以下の項目を本計画における基本目標として掲げ、将来にわたって活力のある地域社会を実現していく。

基本目標 1 産業の活性化を図り、人が住むための基本となる働く場づくりを進める。

基本目標 2 「みんなに選ばれ、訪れるむら」・新しい人の流れをつくる。

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育てを支援する。

基本目標 4 「みんなが安心して暮らせるむら」「みんなで作るむら」・・・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	村内事業所従業者数	1,564人	1,570人	基本目標 1
イ	社会動態増減数	27人	50人	基本目標 2
イ	年間観光入込客数	874千人	1,500千人	基本目標 2
ウ	本村の出生数	42人	55人	基本目標 3
エ	西原村に住み続けたいと感じる人の割合	88.7%	90%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

西原村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 産業の活性化を図り、人が住むための基本となる働く場づくりを進める事業

イ 「みんなに選ばれ、訪れるむら」・・・新しい人の流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育てを支援する事業

エ 「みんなが安心して暮らせるむら」「みんなで作るむら」・・・時代に

あった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

② 事業の内容

ア 産業の活性化を図り、人が住むための基本となる働く場づくりを進める事業

本村の雇用や就業先となる産業の育成支援や付加価値を高める取組みを実施して、ひとつ上を行く上質な生活環境、生活空間を背景に、若い世代や移住定住の人材が安心して働くことができる「しごと」づくりに取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・ 地域企業の育成と支援
- ・ 企業誘致の促進
- ・ 創業支援の強化
- ・ 地域農業育成事業
- ・ 生産・生活基盤整備と経営安定化への支援
- ・ 新規就農者の育成と後継者の確保
- ・ 地産地消による農産物等の消費拡大
- ・ 農産物等のブランド化と新たな流通の確立 等

イ 「みんなに選ばれ、訪れるむら」・新しい人の流れをつくる事業

交通アクセスの利便性に恵まれた立地条件及び豊かな自然と景観等、人を惹き付ける魅力ある地域資源の活用や情報発信をおこない、来訪者の誘客、ひいては本村への移住定住人口の拡大に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・ 情報・魅力発信の強化
- ・ 魅力・実感・体感・癒しの場づくり事業
- ・ 移住定住及び交流促進整備
- ・ 移住・定住情報の発信
- ・ 移住・定住検討者の相談・支援整備 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育てを支援する事業

現在すでに高水準にある合計特殊出生率の維持向上につなげるため、結婚・出産・子育てについての支援を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 保育サービスの充実
- ・ 仕事と家庭の両立支援
- ・ 健やかな妊娠・出産・子育てまでの支援
- ・ 子育て支援拠点施設の活動の充実
- ・ 人格形成の支援・家庭教育の啓発推進
- ・ 生きるちからの育成
- ・ 幼・保・小・中の連携
- ・ 地域資源を活用した教育活動の充実 等

エ 「みんなが安心して暮らせるむら」「みんなでつくるむら」・・・時代に あった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携 する事業

持続可能で活力ある地域にするため、地域生活の協働の場となる地域コミュニティの活用や地域づくり等の機運を高め、それぞれの地域課題の解決や、地域特性に合った取り組みを推進する事業。

将来の人口減少・少子高齢化社会を視野に、村単独では解決できない課題対応や住民が安心して暮らしていけるようにするため、近隣市町村との広域的連携を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 生活環境の向上のための公園整備
- ・ 交通弱者への支援
- ・ 住民主体のむらづくりの推進
- ・ 公民館活動と生涯学習活動の充実
- ・ 体育スポーツの振興
- ・ 地域文化・芸術の振興
- ・ 熊本連携中枢都市圏の連携事業の実施 等

※なお、詳細は第2期まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 3 月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに西原村公式 W E B サイト上で公開する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで